

報道関係者各位

令和7年8月13日

平成 28 年度日本遺産認定地域の総括評価・継続認定審査結果について

平成28年4月に旧軍港四市(横須賀・呉・佐世保・舞鶴)の歴史に基づくストーリー「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴 ～日本近代化の躍動を体感できるまち～」が、文化庁の日本遺産に認定されました。

この度、文化庁による2度目の総括評価・継続審査が行われた結果、本ストーリーが引き続き日本遺産として認定され、また「重点支援地域」に認定されることとなりました。

1. ストーリー名 鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴
～日本近代化の躍動を体感できるまち～

2. これまでの経過

平成28年 文化庁の日本遺産に認定される

令和4年 総括評価・継続審査の結果、継続認定を受ける

令和7年 総括評価・継続審査の結果、継続認定および重点支援地域認定となる

3. 日本遺産の「重点支援地域」とは

※「日本遺産(Japan Heritage)」認定・評価実施要項 抜粋
(重点支援地域の選定)

第17条 文化庁長官は、日本遺産地域の中から、他の地域のモデルとして特に支援すべき地域を「重点支援地域」に選定することができる。



SDGs未来都市

舞鶴市 観光振興課(担当:竹原、千原)

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-66-1024、FAX:0773-62-9891

E-mail:kankou@city.maizuru.lg.jp